

道の駅だより

平成29年3月17日

第12号

「村の駅とよおか(仮称)」
開設準備委員会
豊丘村役場 産業建設課
TEL 0265-35-9056

●道の駅「農産物直売所」の運営責任者を募集中です。●

「道の駅 南信州とよおかマルシェ」(仮称)では、2018年(平成30年)春の開業に向け、農産物直売所・土産販売店舗の運営責任者を募集しています。

地元の方をはじめ、都会からUターンして豊丘村に戻る予定の方など、まずはご相談ください。

- ・職種：農産物直売所・土産販売店舗 運営責任者 1名
 - * 直売所の運営、スーパー等の仕入担当経験者、農産物・農薬に関する知識のある方
 - * 流通・販売の経験がある方 * チームワークを大切にできる方
- ・採用時期 道の駅の運営計画に基づき、応募者にご相談の上、採用時期を決定します。
- ・応募条件など詳細な内容は、ご相談ください。

なお、地元の皆さまを対象とした「直売店舗スタッフ、レストランスタッフ」は別途募集しますが、お知り合いやご親族に都市部からUターンなどで豊丘村に戻る予定がある場合は、ご相談ください。

● 4月から建築工事が始まります。●

「道の駅 南信州とよおかマルシェ」(仮称)は、3月末までに造成工事が完了し、4月から建物の建築工事が始まります。また、周辺道路改良工事も順次行ってまいります。

工事期間中、村民の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。



● 発起人会を開催しました ●

3月8日(水)午後7時から役場会議室で第4回発起人会を開催し、以下の内容を議論しました。

・ 会社設立に関するスケジュールと、株式会社設立時の課題について

会社設立に関しては、専門的な知識が必要なため、以前の発起人会で作成した定款(案)をもとに、来月から専門家(司法書士)の方にアドバイスをいただきながら、会社設立を進めていくことが最善であるとの結論にいたりしました。

・ 道の駅を中心とした「小さな拠点」についてと、「小さな拠点税制」の活用計画について

中山間地域において、生活サービスの中心となる新拠点「道の駅」を中心に、コミュニティビジネス(農産物直売所、農家レストランなど)と、生活サービス(日用品の販売、周辺集落との交通ネットワークの確保)を提供し、集落生活圏の暮らしを守り、地域に住み続けられる仕組みをつくる取り組みを「小さな拠点」づくりと言います。道の駅を運営する会社(株式会社豊かな丘)に個人が出資した場合に所得税が控除される「小さな拠点税制」が適用されるよう、現在、内閣府と協議を進めています。

発起人会では、「小さな拠点税制」のメリットについて話し合われました。出資者にとって所得税控除のメリットがある「小さな拠点税制」の導入は必要であり、引き続き内閣府との協議を進めていく事を確認しました。

具体的な内容が決まり次第、「道の駅だより」などを通じてお知らせします。

● 先進地視察研修のご案内 ●

4/12(水)に、直売所出荷仮申込み(仮登録)の方を中心に、年間500種類の農産物を生産し、女性スタッフを中心に運営している「近藤けいこナチュラルベジタブル(三重県鈴鹿市)」へ先進地視察を実施します。平成30年4月開業の道の駅直売所へ出荷していただく農産物生産の参考にさせていただきたいと思っております。詳しくはお問い合わせください。

● 支配人(高木)からひとこと ●

おかげさまで、道の駅だよりは、“第12号”を発行することができ、昨年の“第1号”発行からちょうど1年を迎えることができました。村民の皆様からは、様々なアイデアなどいただきながら準備を進めております。いつも貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

道の駅には、農産物直売所の他、スーパー(パルム豊丘)を併設します。直売所とスーパーは村民のみなさんの日常的な利便性を向上させるため、店舗内で行き来できる構造になっており、毎日利用しやすい「道の駅」を目指しています。

2月は、だいち農業研修会で、「あんしん市場(牛牧)」の運営実態など貴重なお話しをお聞きしたり、中芝農家組合の研修会に参加させていただき、意見交換をさせていただきました。

お客様のニーズにあった農産物は、お客様の層を広げ、地元のお客様が地元の農産物を買って支える仕組みづくりのためには、非常に重要だと改めて実感いたしました。

村民のみなさん みんなの道の駅を目指しておりますので、多くの皆さまのご協力をお願いいたします。

「道の駅 南信州とよおかマルシェ」(仮称) 統括支配人 高木 信康

